

事 務 連 絡  
令和 3 年 12 月 3 日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

「こどもみらい住宅支援事業の内容について」の修正について

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。こどもみらい住宅支援事業に関連致しまして、お知らせいたします。

令和 3 年 11 月 26 日に公表した「こどもみらい住宅支援事業の内容について」の記載内容について、別添 1 のとおり修正しました。修正後の「こどもみらい住宅支援事業の内容について」は別添 2 のとおりです。

(参考)

・国土交通省住宅局ホームページ

「こどもみらい住宅支援事業について」

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000195.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195.html)

《本通知に関するお問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松本 潤朗（内線39463）

係長 佐藤 貴彦（内線39472）

係長 池本 裕一（内線39471）

＜こどもみらい住宅支援事業に関するお問い合わせ先＞

こどもみらい住宅支援事業お問合せ窓口

電話：03-6732-8830

受付時間：9：00～17：00（土、日、祝日を含む。）

※今後選定する事務局において、専用のコールセンターを開設する予定です。それまでの期間は、上記において問い合わせをお受けします。